

公用廢止地に新事態

関係住民 農地売渡しの申請を

足寄町において八

年がかりの難問題となつた足寄川・利別川の公用廢止地について関係住民から11月27日付で小林町長と湯浅農業委員会長にたいして「農地売渡し申請書」が提出されました。

その内容は道農地課部においては本年五月三十日付にて「河敷き地の

開放」について「現在、国有河川の敷き地を借りて農地、採川の放牧地として利用している農家が、經營安定のために取得を希望する場合は、次の手続きによつて所有することができます。希望者は地元農業所開発建設部と協議のうえ妥当と認められるケースについて、知事に河川堤防敷き地公用の廃止申請を提出します。この申請によりて建設省、大蔵省、農林省などの間で移籍手続が行なわ

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。

は昭和35年11月17日付で道知事から足寄町にたいして都市計画の基本財産として廃川地域33町歩を無償で下付となつたも

のままおきながら町

は一方的に昭和39年4月7日付で関係住民にたいして全面耕作禁止・家屋撤去の内証明郵便を突き

たままで使用料は毎年法務局本別出張所に供託という行政

不動産の現状を開拓するために関係住民が決議され、昨年に

なつて道は統一見解として「公用廢止地の改修促進につとめる

ことになり午後12時

に「お役所仕事」で

あります。

の問題となり、関係住民が30年~50年前から正當に耕作して

いる実態を把握せず

に「お役所仕事」で

あります。

れ、最終的に農地法で規定する

価格により申請者に払い下せられますが、くわしくは地元農業委員会よりお問い合わせ下さい。